

平成29年5月改定		平成29年度取組状況	今後の取組の方向性	平成30年度改定案		担当課
重点的な取り組み事項	内容			重点的な取り組み事項	内容	
文化振興に関する方針の検討	文化は心の豊かさや創造性をはぐくみ、地域のつながりを強め、都市の魅力高める重要な要素である。文化振興による地域の持続的な発展を目指し、市長と教育委員会が連携・協力して文化振興に関する方針を平成30年度に作成するため、学識経験者や文化関係者などで構成する策定委員会を設置し、検討を開始する。	昨年度実施した文化に関する市民アンケート調査をとりまとめ、6月に文化振興基本方針策定委員会設置(委員11名-公募委員2名含む-)、委員長:小林真理 東京大学大学院人文社会系研究科教授)。年度内に7回の委員会や施設見学会を開催し、中間のまとめに向け、検討を重ねた。また、9月にはワークショップ「まちづくりに文化を活かす」を開催(17名参加)。	平成30年度には、中間のまとめを公表し、意見募集を行う。委員会でさらに議論を深め、方針案を策定。市への答申を受け、方針を策定する。	(事項名変更) 文化振興に関する方針の策定	文化は心の豊かさや創造性をはぐくみ、地域のつながりを強め、都市の魅力高める重要な要素である。文化振興による地域の持続的な発展を目指し、市長と教育委員会が連携・協力して文化振興基本方針(仮称)を策定する。	企画調整課 市民活動推進課 生涯学習スポーツ課
東京 2020 オリンピック・パラリンピック等国際大会に向けた取り組みの推進	市の取り組み方針や行動計画に基づく取り組みを着実に進める。市内団体等とともに実行委員会を設置し、市民とともに分野を越えた具体的な取り組みを進めていく。スポーツ・文化の振興にとどまらず、共生社会の実現や国際理解の促進、ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進など幅広い取り組みを進めていく。	5月に市内79団体(市含む)による実行委員会を設置するとともに4つの分科会を設置した。分科会が主体となって「文化」をテーマにしたシンポジウムが開催されるなど、市民主体の活動が進められた。 また、単にスポーツや文化の体験にとどまらない多面的な効果を生み出すことを目的に、武蔵野アールブリュット2017の開催やルーマニアアブラジヨフ・フィル・ハーモニー交響楽団の招聘・市民との共演、Sports for All事業の実施、「ジャパンパラボッチャ競技大会」の誘致等を行い、市民の心に残る事業を展開した。 運動習慣定着化の取り組みについて、基礎調査及びグループインタビューを実施し、報告書を作成した。 市立小・中学校では、各校において年間35時間程度を目安にオリンピック・パラリンピック教育の取組を推進し、教育委員会でもこれを支援した。体育の授業支援では、ラグビーを9校21クラス、バレーボールを11校25クラスで実施した。ラグビーでは成蹊大学、東京学芸大学、横河武蔵野アトラスターズの協力を得、バレーボールではオリンピックの櫻井由香氏による体験学習、講話を実施した。また、道徳の授業への支援として、パラリンピック競技関係者を派遣した。 2019ラグビーワールドカップに向けては公認キャンプ地への立候補に伴い、利用施設の視察対応等を行っている。	実行委員会・分科会による、市民が主体となった取組を進めていく。 Sports for All 事業とホストタウン事業を柱としながら、引き続き市民にとって得難い体験や経験の機会を提供するとともに、特に子どもたちにとって有益な取組みとなるよう学校支援を充実していく。ラグビー、バレーボールの授業支援の継続に加え、新たにパラリンピック競技体験の機会を設けられるよう支援していく。 市立小・中学校では、各校ごとにオリンピック・パラリンピック教育の四つのテーマ(オリンピック・パラリンピック教育の精神、スポーツ、文化、環境)と四つのアクション(学ぶ、観る、する、支える)を組み合わせた取組を推進していく。 市民の運動習慣定着化の促進については重点事業とし、調査報告書の内容を踏まえた効果的なプログラムを検討していく。 その他、武蔵境駅南口のバリアフリー工事を進めるなど、分野を超えた幅広い取組を進めていくとともに、公認キャンプ受け入れも視野に入れた、体育施設の保全を継続していく。	同じ	市の取り組み方針や行動計画に基づく取り組みを着実に進め、市民がスポーツに触れる機会や、市立小・中学校への授業支援を充実する。 市内団体等とともに設置した実行委員会による活動を進め、市民とともに分野を越えた具体的な取り組みを進めていく。 スポーツ・文化の振興にとどまらず、共生社会の実現や国際理解の促進、ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進など幅広い取り組みを進めていく。 市立小・中学校においても、 <u>オリンピック・パラリンピック教育で重点的に育成すべき五つの資質(ボランテアマインドの醸成、障害者理解の促進、スポーツ志向の普及拡大、日本人としての自覚と誇りの涵養、豊かな国際感覚の醸成)の育成に取り組みしていく。</u>	企画調整課

平成29年5月改定		平成29年度取組状況	今後の取組の方向性	平成30年度改定案		担当課
重点的な取り組み事項	内容			重点的な取り組み事項	内容	
小中一貫教育の検討	<p>学識経験者、学校関係者等からなる検討委員会を設置し、武蔵野市における未来の学校のあり方の観点から小中一貫教育を検討し、方向性を定めていく。</p> <p>武蔵野市民科(仮称)のカリキュラム案について検討を行うとともに、小中連携教育研究協力校の研究により、今後の小中連携による教育課程の具体的な取り組みについて検討を進めていく。</p>	<p>武蔵野市小中一貫教育検討委員会を設置し、小中一貫教育の実施の是非について検討した。同委員会答申では、実施の是非を決定する段階に至っていない旨、報告された。</p> <p>武蔵野市民科カリキュラム作成委員会を5回開催し、武蔵野市民科の目標・位置付け・学習の進め方、武蔵野市民科で育む資質・能力等について検討した。小中連携教育研究協力校については、各テーマで実践を進めた。</p>	<p>武蔵野市小中一貫教育検討委員会答申や総合教育会議での協議内容、パブリックコメント等を踏まえ、教育委員会定例会で今後の方針を協議する。</p> <p>武蔵野市民科カリキュラム作成委員会については、1年目の検討を踏まえ、来年度、カリキュラム案を作成する。また、小中連携教育研究協力校については、平成30年11月に報告会を実施する。</p>	同じ	<p>武蔵野市小中一貫教育検討委員会答申や総合教育会議での協議内容等を踏まえ、教育委員会定例会で今後の方針を協議する。</p> <p>武蔵野市民科カリキュラム作成委員会で引き続き検討を進め、年度内にモデルカリキュラム案を作成する。また、小中連携教育研究協力校の実践を教員・保護者・地域の方々等が参加する報告会で共有し、小中連携の取組を推進する。</p>	教育企画課 指導課
学校教育施設の改修及び再整備	<p>学校施設整備基本計画(仮称)案を検討する上での法的条件や、建設条件等の整理を行う。今後予想される児童生徒数の増加に対して、必要教室数の確保や、学校給食施設の対応、地域子ども館事業に必要な施設の確保について、指定校制度の変更や学区の見直しも含めた対応策の検討を行う。</p>	<p>学校施設整備基本計画の中間まとめのパブリックコメントを実施し、意見への取扱方針をまとめた。</p> <p>市立学校児童・生徒増加対策庁内検討会議において、児童生徒数増加対応の考え方を整理した。大野田小学校の今後の改修予定について及び、第一小学校の学童クラブ入所児童対策について検討を行っている。</p> <p>武蔵野市学校給食施設検討委員会で対応策について検討した後、同委員会報告書(平成29年7月)に基づき、教育委員会定例会で「当面の学校給食施設の整備方針について」を議決した。同方針に沿って、設計業務に着手したほか、関連調査を実施した。</p> <p>12月に大野田小学校と特別支援学級の学区変更の規則改正を行い、市報・ホームページに掲載するとともに、保護者に通知を行った。</p> <p>桜野小学区について、大規模集合住宅の建設計画が公表されたことから、学区変更の必要性の検討を行った。</p> <p>その他児童数の大幅な増加が見込まれる学区について、学区編成審議会の設置を想定した学区見直しの進め方の検討を行った。</p>	<p>第一小学校、大野田小学校、井之頭小学校については、校舎の改修工事等だけでは児童数への対応が難しいため、地域子ども館の移設や、学区の変更などの課題解決策もあわせて検討する必要がある。学校施設を整備する上での建設条件等の整理や、標準仕様等について検討を進め、学校施設整備基本計画案を策定する。</p> <p>小学校の調理施設の改修工事を行うとともに、学校給食桜堤調理場の建替えに向けて、新施設の基本設計と実施設計を行う。</p> <p>桜野小学区については、隣接する二小学区も含めて、集合住宅等の開発状況を見極めたうえで、学区変更も視野に入れた対応を行う必要がある。</p> <p>その他児童数の大幅な増加が見込まれる学区について、小中一貫教育検討委員会の答申や平成30年度に実施する人口推計を踏まえて、見直しを進める必要がある。</p>	<p>(事項分離) 学校施設整備基本計画(仮称)の策定</p>	<p>新しい教育課題や、小中一貫教育の検討結果などを踏まえ、今後の学校のあり方、標準仕様などを定める学校施設整備基本計画(仮称)案を策定する。</p>	教育企画課
				<p>(事項分離) 市立学校児童生徒数増加への対応</p>	<p>今後予想される児童生徒数の増加に対応するため、必要教室数の確保や、地域子ども館事業に必要な施設の確保について対応策を検討し、実行する。</p> <p>小学校の給食調理施設の改修工事を行うとともに、学校給食桜堤調理場の建替えに向けて、新施設の基本設計と実施設計を行う。</p> <p>また、適切な教育環境を確保するため、学区編成審議会を設置し、学区見直しに向けた総合的な検討を行う。</p>	教育企画課 教育支援課 児童青少年課

平成29年5月改定		平成29年度取組状況	今後の取組の方向性	平成30年度改定案		担当課
重点的な取り組み事項	内容			重点的な取り組み事項	内容	
教育センター構想の推進	教育推進室の調査研究機能やコーディネート機能の強化を図るとともに、若手教員及び臨時的任用教員への教育アドバイザーによる指導・支援体制を確立する。 教育センターのあり方について、学校施設整備基本計画(仮称)の検討状況や、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援との関係を整理し、必要な検討を加える。	教育センターのあり方については、関係課で改正された児童福祉法に定める子育て世代包括支援センターとの関わりを含めて検討している。教育支援センターについて、大野田小学校の児童数増加に伴い、教室のほか学童クラブなどのスペースの不足が見込まれていることから、外部移転の検討を進めた。	現在本庁舎内にあることから大きな成果をあげている教育推進室と、教育支援センターの施設のあり方については、一体化した施設として改築する学校の中に設置するのか、2つの施設をそれぞれ別にした分離型とするのか、検討していく。 なお、当面の課題として大野田小学校児童の増加への対応を考慮した教育支援センターの移転については、平成32年度末までの移転に向けて、さらに検討を進める。	(事項名変更) 教育センター構想の具体化に向けた検討	教育センターのあり方について、妊娠期から学齢期に渡る切れ目のない支援との関係を整理し、教育推進室の運営状況や、学校施設整備基本計画(仮称)案の策定状況も含め、必要な検討を加える。 なお、教育支援センターについては、大野田小学校の児童数増加の影響が見込まれるため、センターの移転を含めて検討する。	指導課 教育支援課 教育企画課 (健康課) (子ども政策課) (子ども家庭支援センター)
総合体育館、陸上競技場施設の改修	総合体育館メインアリーナ、サブアリーナの天井工事及び陸上競技場について改修工事を実施し、施設の利便性向上を図るとともに、観るスポーツ・体験するスポーツの推進を図る。	上半期に総合体育館メイン・サブアリーナの特定天井等工事を実施した。あわせて、車イス観覧エリアの案内表示の設置、1、2階アリーナ側のトイレの洋式化などを行った。下半期は陸上競技場スタンド下の改修工事を実施しており、チーム室の新設、トイレの洋式化、ダッグアウトへの空調設置、多目的トイレ・シャワー・更衣室の改修、車イス観覧席への落下防止柵の設置などを行っている(3月竣工予定)。	スポーツ振興計画一部改定における「観るスポーツ、体験するスポーツ」を進めるため、陸上競技場第三種公認検定のための工事など、引き続き整備を行う。	(事項削除)		生涯学習スポーツ課
旧桜堤小学校跡地の整備と桜野小学校第2校庭としての活用	当面桜野小学校、第二中学校の第2校庭的な活用をするため、旧桜堤小学校校舎、体育館等の解体工事を行う。 旧桜堤小学校跡地を利用したスポーツ広場の設置は、桜野小学校の児童数の推移などを勘案したうえで整備を進める。	旧桜堤小学校校舎、体育館、プール、屋外埋設物の撤去工事を完了した。校舎解体後のスプリンクラー設置工事及び整地工事に着手した。旧桜堤小の樹木の一部について、移植の準備にとりかかった。 スポーツ広場の設置については、第2校庭としての活用の状況等を見ながら研究と情報収集を行っている。	今後、解体地の荒整地を行い、スプリンクラー設置工事を行う。残りの敷地の整地工事については、工期がとれないことから平成30年度に行う。 スポーツ広場の具体的な検討については、当該地域の児童・生徒数の推移と、給食調理場の建替えの状況を確認しながら進める必要がある。	(事項削除)		教育企画課 生涯学習スポーツ課
図書館のあり方の検討	図書館基本計画の見直しを行い、多様化する図書館サービスを効果的・効率的に提供するとともに中央図書館を中核とした今後の図書館行政のあり方を確立する。 吉祥寺図書館については地域・施設特性に応じたリニューアルを推進し、指定管理者制度への移行を進める。	図書館基本計画改定にあたっては、市民アンケート実施後、図書館を取りまく状況の変化や近年の政策動向、最新事例等の情報収集を行ったうえ、策定委員会を設置し、平成30年3月より議論を開始する。 吉祥寺図書館リニューアルについては、平成29年度中に工事終了、書籍搬入、蔵書点検まで終了予定である。30年度より武蔵野生涯学習振興事業団による指定管理者制度に移行するため、管理運営指針等の諸規定の整備、移行後の図書館事業計画、施設運営事業計画、施設管理事業計画を同事業団と連携して作成した。	図書館基本計画策定委員会を設置、中央図書館を中核とした図書館3館のあり方、方向性について討議を進める。長期計画の討議開始をふまえ、平成30年9月を目途に計画書の素案を作成する。 平成30年度より吉祥寺図書館は武蔵野生涯学習振興事業団による指定管理者制度に移行し、リニューアル開館は4月16日(月)を予定している。	同じ	第二期図書館基本計画を策定し、中央図書館を中核とした武蔵野市立図書館3館のあり方を確立するとともに、 <u>公共施設総合管理計画の類型別施設整備計画として位置づける。</u>	図書館

平成29年5月改定		平成29年度取組状況	今後の取組の方向性	平成30年度改定案		担当課
重点的な取り組み事項	内容			重点的な取り組み事項	内容	
子どもの貧困への対応	<p>子どもの貧困の連鎖を断ち切るため、学習支援など生活困窮家庭の子どもへの支援のあり方について、総合的に検討する。</p> <p>スクールソーシャルワーカーの活動をより効果的に行うため、中学校の実情に沿った派遣を行い、小学校を含めた学校支援の拡充を図る。</p> <p>高等学校等修学支援事業により、高等学校等に就学した生徒への経済的な面からの修学支援の充実を図る。</p> <p>就学援助の入学準備金の入学前支給について、小学校入学者も対象として実施する。</p>	<p>子ども支援連携会議において、貧困対策にあたる支援情報をまとめたリーフレットを作成し、就学援助の対象者などに配布した。また貧困対策部会において、実態調査を実施し計画を策定している自治体、学習支援事業を実施している自治体への視察調査を行い、関係各課の情報共有を行うとともに、本市の支援のあり方を検討した。</p> <p>生活困窮者自立支援法に基づく学習支援事業を、小学校3年生から中学校3年生までの生活困窮家庭の児童・生徒にに対して実施した。</p> <p>成蹊大学と連携した学習支援事業について、今後の方向性、事業実施における課題などを協議した。</p> <p>スクールソーシャルワーカーの相談支援対象者は2月現在28人(昨年2月現在22人)。</p> <p>就学援助制度をよりわかりやすく周知するために、受給資格要件の見直しを行った。</p> <p>教員が子どもの生活状況に気づくための「子どもの家庭生活 気づきのチェックリスト」の原案を作成し、校長会、養護教諭、生活指導担当教諭などに説明を行った。</p>	<p>平成30年度に教育委員会で実施予定の「生活実態調査」に保護者の経済状況を加えた調査を実施する予定。</p> <p>生活に困窮する世帯が、利用可能な制度や必要な支援につながるよう、相談窓口や制度等の周知を引き続き行うとともに、関係機関と連携した取り組みを行っていく。</p> <p>就学援助制度の受給資格要件の見直しを踏まえて、新年度に向けて周知の準備を行う。</p> <p>年度内に「子どもの家庭生活 気づきのチェックリスト」を完成させる。</p>	同じ	<p>子どもの貧困の連鎖を断ち切るため、生活困窮家庭の子どもへの支援を拡充し、実施するとともに、支援のあり方、支援につながる方策等について、総合的に検討する。</p> <p>平成29年度に作成した「教員用 子どもの家庭生活 気づきのチェックリスト」の活用などにより、学校とスクールソーシャルワーカーや関係機関との連携を進めて、子育て家庭に必要な支援につなげていく。</p>	生活福祉課 子ども政策課 教育支援課
総合的な放課後施策の推進	<p>子ども協会により運営するあそべえ事業と学童クラブ事業を地域子ども館事業と位置づけ、館長の配置及び学童クラブ指導員の体制強化による子どもへの継続的な関わり、スキルの蓄積により、ひとりひとりへのきめこまやかな育成体制を確立する。</p> <p>市長と教育委員会が連携・協力して小学生の総合的な放課後施策を推進する。</p>	<p>4月からの子ども協会へのあそべえ事業・学童クラブ事業の運営委託とともに地域子ども館館長の配置、学童クラブ指導員の体制強化を図り、あそべえ・学童クラブ共通のスタッフを配置するなどし、きめこまやかな育成体制の確立に努めた。</p> <p>学童クラブの学校休業日の開所時間を8時からとした。</p> <p>境南小・井之頭小・桜野小の学童クラブ室の増設を行った。</p> <p>今後の学童クラブの入会児童数の増加に対応するため、教育委員会との連携のもと、平成30年度中の五小の学童クラブ室の整備の方向性を決定した。</p> <p>障害のある児童について、現行4年生までの受け入れを段階的に6年生まで受け入れることとした。</p>	<p>障害のある児童について平成30年度は5年生まで、平成31年度に6年生まで受け入れを拡大する。</p> <p>一小など入会児童の増加に対応するための学童クラブ室の整備について検討を進める。</p>	同じ	<p>学童クラブにおける障がいのある児童の受け入れを5年生まで拡大する。また、新たに導入する地域子ども館アドバイザーの巡回により、子どもの見守り、育成環境を充実させるとともに、入会児童が増加している学童クラブにおいて、待機児を生じさせないよう施設整備を進める。</p> <p>市長と教育委員会が連携・協力して小学生の総合的な放課後施策を推進する。</p>	児童青少年課